

草加都市計画事業 八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業

事業誌



住宅と産業が調和する街

——街に、ルネッサンス——



首都圏ニュータウン本部
埼玉常磐現地事務所

——街に、ルネッサンス——



目次

1 事業化の背景	5
2 事業概要	7
3 公共施設整備	9
4 建物移転と存置整備	12
5 共同利用街区	13
6 新町名	14
7 土地区画整理審議会と評価員	15
8 事業の経緯	17
9 まちの移り変わり	18

住宅と産業が調和する、活力ある街づくり





独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
埼玉地域担当推進役

西村 慎司

「八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業」は、平成6年の埼玉県、八潮市からの事業要請以降、平成9年に事業認可を得て、約17年にわたり事業を進めてまいりました。このたび、平成27年1月30日の換地処分公告をもちまして、事業完了を迎えることとなりました。

事業に多大なるご理解とご協力を頂きました関係権利者及び土地区画整理審議会委員・評価員の皆様、並びにご指導頂きました埼玉県、八潮市のほか、関係各位に厚くお礼申し上げます。

当事業は、新たに制定された「宅鉄法」のもと、鉄道整備と駅周辺の宅地開発を一体的に進めることで、計画的な市街地形成と宅地供給を実現すると言、画期的な事業手法を採用しました。八潮市内で常磐新線プロジェクトとして位置付けられた3地区全体259.3haの内、新駅を含む中心部分の72.1haを開発すると言八潮市の顔づくりを担わせていただきました。

地区内には工場を始めとする事業所や住宅など数多くの建物が立地しており、事業環境、生活環境に配慮し整備する「既成市街地型」事業であることに加え、地区特有の種々困難な課題もありましたが、当機構のノウハウを最大限発揮し、スピード感を持って取り組んでまいりました。

このような事業環境のもと、認可から約8年と言非常に短い期間でつくばエクスプレスの開業にまで漕ぎ着けられたのも、ひとえに権利者の皆様を始めとする関係者の事業に対する熱意の賜物と、改めて感謝する次第です。

現在、八潮駅を中心に商業施設、マンション、住宅などの立地が進み、八潮駅の乗降客数も飛躍的に増加しており、まさに八潮市の顔に相応しい快適で魅力ある市街地形成がなされつつあります。

これからも八潮駅を中心としたこの街が八潮市民に愛され、成熟することと、八潮市のさらなる発展を祈念しまして、ご挨拶と致します。

平成27年2月



八潮市長
大山 忍

このたび、「八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業」が完成を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。無事ここに事業が完了できましたのも、関係地権者の皆様の多大なご協力をはじめ、多くの関係者の皆様のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本市は東京都に隣接し、都心から15kmという距離に位置しておりますが、市域に鉄道駅が存在しなかったことから「陸の孤島」と呼ばれ、鉄道駅の導入は本市にとって永年の悲願でありました。

また、当時、本地区は市街化調整区域であったことから、都市基盤が未整備な状況でした。その中で、一部に線引き前から土地利用がされていたことから、都市基盤の整備及び適正な土地利用の実現は本市のまちづくりの大きな課題となっていました。

そのような中、鉄道整備と宅地開発を一体的に行う「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」、いわゆる「宅鉄法」による一体型土地区画整理事業は、これらの課題を解決する本市の新しいまちづくりのスタートとなるものでございました。

平成17年8月、つくばエクスプレスの開通により八潮市民の利便性は飛躍的に向上し、また、「八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業」の完了により、八潮の顔づくりとして重要な地域である八潮駅周辺には、大型商業施設や市役所駅前出張所を始めとした商業、業務、文化などの都市機能の立地が進み、良好な街並みが形成されてきております。

今後は、さらなる関係権利者及び市民の皆様との協力体制を築くことにより、本市の玄関口として魅力ある中心核の形成を進めるとともに、「安全・安心」を基本の柱に据え、市民との「共生・協働」の理念に基づき、「住みやすさナンバー1のまち」を目指してまいります。

結びに、本事業の施行者である独立行政法人都市再生機構をはじめ、多大なるご理解とご協力をいただきました地権者の方々、また、多くの関係者の皆様に重ねて感謝申し上げますとともに、皆様方の今後の益々のご繁栄を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

平成27年2月



八潮駅南口



八潮駅北口

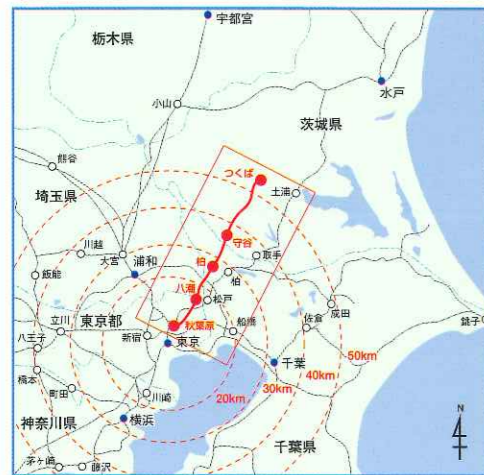
1 常磐新線(つくばエクスプレス)プロジェクトの概要

昭和60年7月、運輸政策審議会は、21世紀を展望した東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する答申を行い、この中で、常磐新線の整備は都市交通政策上の喫緊の課題であり、具体化を図るべきとの答申を行いました。

一方、首都圏においては、土地価格の急騰により、住宅購入が極めて困難となる状況が発生していたことから、国は土地政策と交通アクセス整備の一体的推進を図る方針を決定し、平成元年6月に宅鉄法を制定し、常磐新線プロジェクトが動きだしました。

<プロジェクトコンセプト>

- 東京圏北東部地域の交通体系の整備
- JR常磐線等既設鉄道の混雑緩和
- 首都圏における宅地供給の促進
- 沿線地域における産業基盤の整備と業務核都市の形成



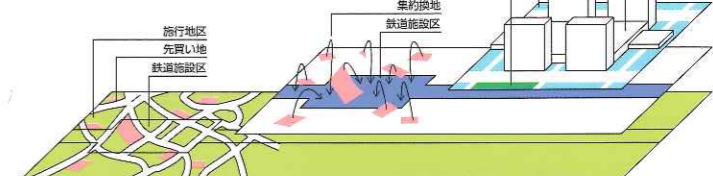
2 宅鉄法による一体的開発

宅鉄法とは、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」の通称で、鉄道整備を進めると同時に沿線の地域開発も実施し、住宅・宅地の大量供給を実現するための法律です。

沿線開発の手法として、土地区画整理事業により鉄道整備と一体的に実施することで、道路・公園等の公共用地、住宅用地、公益施設用地、鉄道用地等を生みだし、計画的なまちなみを実現することを意図していました。この法律に基づき実施する土地区画整理事業が、「一体型土地区画整理事業」とされ、鉄道施設区(鉄道用地)への集約換地が可能となりました。

一体型土地区画整理事業フロー

- 第1段階**
 - 施行地区は重点地域内にあり、常磐新線の路線を含んでいます。
 - 土地区画整理事業の事業計画で、鉄道施設区を設けます。
 - 住宅用地、公益施設用地、鉄道用地を生み出すため地方公共団体、住宅・都市整備公団、鉄道事業者等が地区内の土地を先買います。
- 第2段階**
 - 一体型土地区画整理事業が認可されます。
 - これとあわせて土地利用が決まります。
 - 先買した用地を鉄道施設区内に集約換地します。
- 第3段階**
 - 鉄道の整備と、公共施設の整備がすすみます。建物の建設がはじまります。さらに、公益施設などが整備され、総合的な街づくりが完成します。



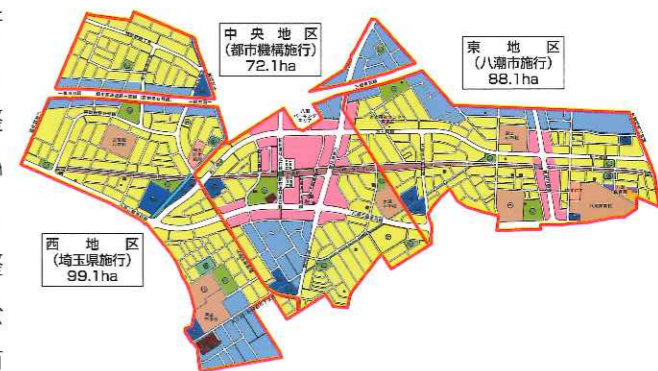
3 事業前の状況

本地区は、農地や資材置き場等が全体の約47%を占め、次に工業地が約16%、住宅地が約5%となっており、農・住・工の土地利用混在が著しい状況でした。また、地区内には約400戸の建物が分布し、東京電力の高圧線が東西2系統、南北2系統が存在し、地区のほぼ中央には大瀬変電所が立地していました。道路は、地区の中央をほぼ南北に縦貫する主要地方道松戸草加線があるほか、一部に8m程度の道路が数路線あるのみであり、地区内の道路の大半は昭和30年代の土地改良事業により整備された6m未満の道路でした。



4 埼玉県及び八潮市からの事業要請

昭和60年7月の運輸政策審議会における常磐新線計画の答申、平成元年6月の「宅鉄法」制定以降、埼玉県及び八潮市は、新駅周辺における土地区画整理事業の実施に向けて、検討及び手続きを進めていました。平成6年5月、埼玉県知事及び八潮市長より、住宅・都市整備公団(当時)に対して、土地区画整理事業の施行に係る事業要請があったことから、公団は開発に必要な調査を実施し、埼玉県及び八潮市と事業施行に係る協議を行い、平成7年6月、「埼玉県 常磐新線沿線地域整備に関する協定」を隣接地区である三郷市とともに4者で締結しました。その後、常磐新線プロジェクトの意義、事業の緊急性等を考慮し、八潮南部地区の合計259.3haを3分割し、埼玉県、八潮市、住宅・都市整備公団を施行主体としました。住宅・都市整備公団は、新駅を含む中央地区を施行することになり、平成8年5月の都市計画決定を経て、平成9年6月、建設大臣より、土地区画整理事業の事業認可を得て、事業がスタートしました。



1 位置

本地区は、東京都心から北東に約15kmに位置する埼玉県八潮市の東南に位置します。八潮市中心市街地の南約2kmの距離にあり、当地区に隣接し首都高速6号三郷線があり、交通利便性の高い地域です。

本地区の事業に伴い開業したつくばエクスプレスは、八潮駅から秋葉原駅までを最速約17分で結んでおり、都心へのアクセスも快適に行うことができます。



2 まちづくり方針

＜八潮市のまちづくり方針＞

八潮南部地区整備は、第3次八潮市総合計画により常磐新線の建設を促進し、新たな中心核の形成を図ると位置づけられ、第4次八潮市総合計画では、八潮の顔づくり（駅周辺の整備）が位置づけられています。また、八潮市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）において、当地区を含む潮止地域は次のように位置づけられています。

- ・都市核（八潮中心核）の形成
- ・都市軸の形成
- ・東部拠点の形成
- ・沿道市街地の形成
- ・良好な工住共存市街地の形成
- ・工業地の形成
- ・計画的な市街地整備の推進
- ・幹線道路の整備
- ・地域幹線道路及び生活道路の整備
- ・快適な歩行者空間の確保とネットワークの形成
- ・水と緑のネットワークの形成



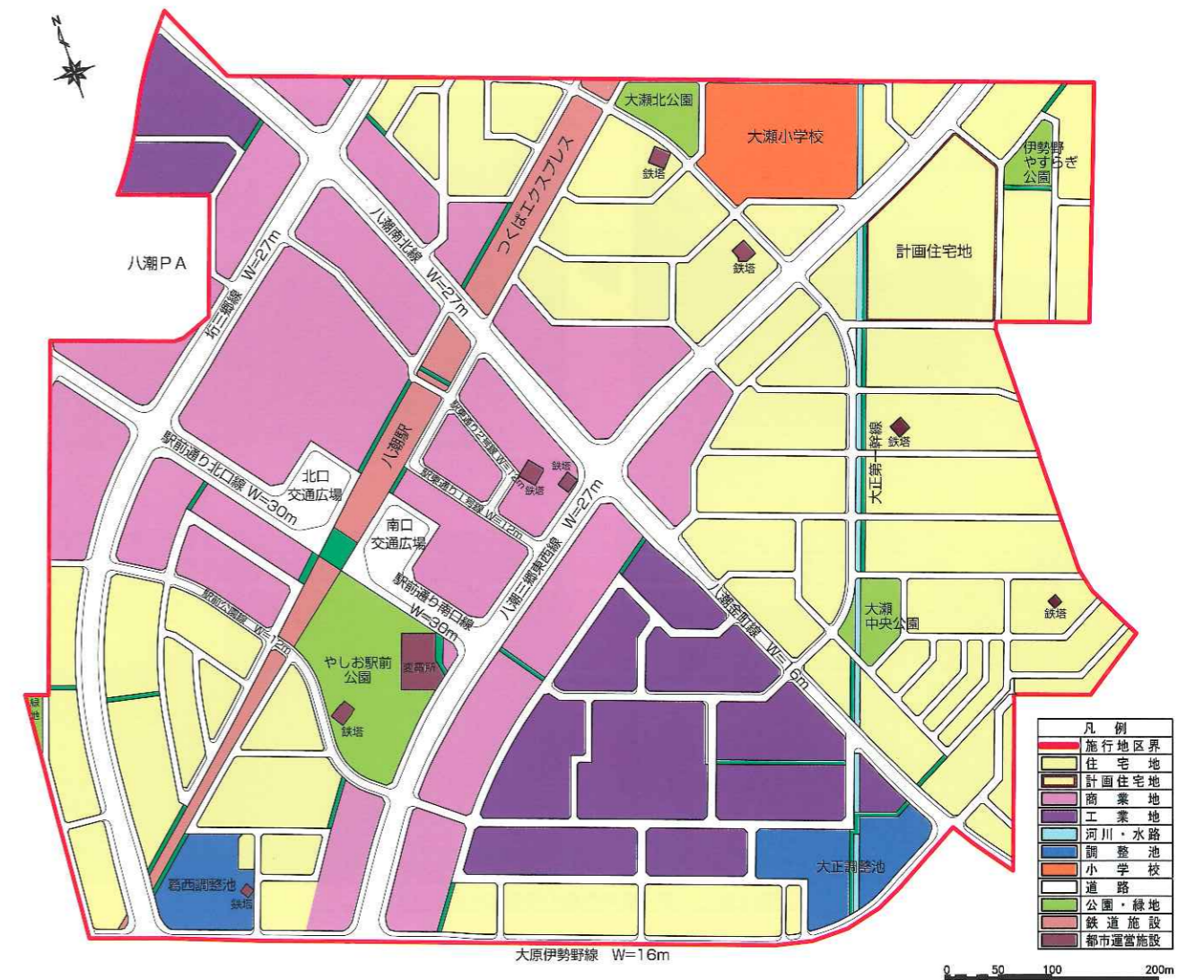
3 土地区画整理事業の目的

八潮市は、都心より15kmの至近距離に位置しながら鉄道が市域に存在せず、高速かつ大量輸送交通機関である鉄道の導入とこれに併せた交通体系の整備及び都市機能の強化は多年にわたる課題でした。このことから、本事業は都市基盤整備と良質な住宅・宅地の供給を行うとともに、つくばエクスプレスの整備による交通事情の改善と都市機能集積の促進を図り、もって地域の秩序ある発展に寄与することを目的としています。

4 土地区画整理事業の概要

■ 事業名称	草加都市計画事業八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業	■ 事業費	約640億円
■ 施行者	独立行政法人都市再生機構	■ 計画人口	7,500人(104人/ha)
■ 地区面積	72.1ha	■ 減歩率	約37.8% (公共22.0%、保留地15.8%)
■ 事業期間	平成9年6月9日～ 平成31年3月31日 (清算期間含む)	■ 権利者数	639名 (換地計画認可申請時点) H26.9.17

5 土地利用計画図



1 道路計画

道路網の構成は、都市計画道路八潮三郷東西線（幅員 27m）、八潮南北線（幅員 27m）、坊三郷線（幅員 27m）、八潮金町線（幅員 16m）、大原伊勢野線（幅員 16m）、八潮駅へのアクセスとなる駅前通り北口線（幅員 30m）及び駅前通り南口線（幅員 30m）を幹線道路として、駅東通り1号線（幅員 12m）、駅東通り2号線（幅員 12m）及び駅前公園線（幅員 12m）を補助幹線道路として配置しました。また、地区内に幅員 4～9m の区画道路を適宜配置し、地区外既存道路と関連させて円滑な道路系統を確立しました。また幅員 9m 以上の道路については、歩行者の安全及び利便性を考慮して歩車道を分離しました。

整備前

整備後

■ 大原伊勢野線



平成 14 年撮影



平成 27 年 1 月撮影

葛西調整池南側から東方向を撮影

■ 八潮三郷東西線



平成 14 年撮影



平成 27 年 1 月撮影

大瀬小学校南側から南西方向を撮影

■ 八潮南北線



平成 9 年撮影



平成 27 年 1 月撮影

八潮南北線と八潮三郷東西線の交差点付近を撮影

2 公園・緑地

地区内には、近隣公園 1 箇所（やしお駅前公園）、街区公園 3 箇所（大瀬北公園、大瀬中央公園、伊勢野やすらぎ公園）を誘致距離を勘案して配置しました。

やしお駅前公園は、別途事業として八潮市により平成 27 年 4 月のオープンを目指して整備中です。



やしお駅前公園のイメージパース



やしお駅前公園予定地で行われた、夜市の様子

<やしお駅前公園> 「人々の余暇活動の拠点となるオープンガーデン」

平坦な八潮の地形に微高地をデザインし、様々な空間をやわらかく区分することにより、市の顔を特徴付ける駅前空間を創出するとともに、市民の様々な余暇活動の拠点となるための施設を配置するオープンガーデン（みんなの庭）を基本コンセプトとしています。

<大瀬北公園の花植え>

大瀬北公園では、隣接する大瀬小学校の児童に、公園づくりの一環として花植えをしていただきました。花植えには、4年生の児童約 30 人が参加し、中には初めて自分で花を植えたという児童もいて、完成間近の公園に子供たちの歓声が上がりました。



大瀬北公園



大瀬小学校の児童による花植えの様子

3 供給処理施設

上水道は、八潮市により整備が行われ、道路計画に合わせて、給配水管の移設及び新設を行いました。下水道は、中川流域関連八潮市公共下水道計画に基づき、分流式で整備が行われました。電気は東京電力㈱から供給を受けており、道路計画に合わせて、既設電柱の移設を行いました。ガスは東京ガス㈱から供給を受けています。

4 調整池

雨水排水の調整池は、集中豪雨などの急激な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池です。各排水区の容量等を勘案した上で、2箇所配置しました。



葛西調整池



大正調整池

5 産業廃棄物の処理

地区内には、昭和40年代に、都内の建設工事から排出された建設発生土が大量に持ち込まれ、水田の埋め立てを行った経緯があり、地区のほぼ全域に産業廃棄物が埋まっていた。産業廃棄物の処理については、八潮市と協議を行い、土地区画整理事業の造成工事に伴い、産業廃棄物を分別し、再利用可能なものは、再利用し、処理が必要なゴミ等については、八潮市の協力のもとに、適正に処理を行いました。



ガラの分別状況



ゴミ混じり土

4 建物移転と存置整備

地区内には、398戸の建物が存在していました。事業初期段階では、つくばエクスプレスの鉄道整備、八潮駅北口駅前広場の整備及び八潮駅へつながる都市計画道路の整備を先行する必要があることから、鉄道の北側に先行移転街区を整備し、関係する権利者の移転を先行的に行いました。

八潮駅開業後は、鉄道南側の八潮駅南口駅前広場の整備に移行し、最終的には309戸の建物移転を実施しました。

また、公共施設整備に支障がなく、建物移転を必要としなかった方については、周辺道路等の整備と合わせ、存置として家屋の周りの公共施設整備を行いました。

整備前

整備後

■ 準工業地域街区



平成9年撮影



平成27年1月撮影

■ 一般住宅街区



平成9年撮影



平成27年1月撮影

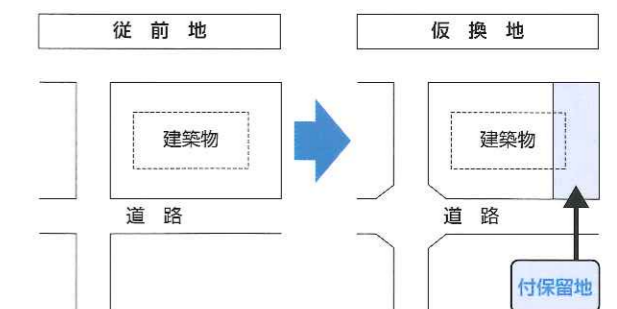
<付保留地の実施について>

地区内には、建付地が多くあり、減歩により従前の土地利用等を維持できない可能性の宅地もあり「付保留地」の制度を設けました。

「付保留地」は、建築物の利用状況を勘案し、本来、減歩により面積が減る部分に、保留地を付けて、従前の建物をそのまま残し、機能を維持するために譲渡する保留地です。

合計49名の権利者に付保留地を譲渡しました。

付保留地のイメージ



従前の土地利用等を維持できるように「付保留地」を設定

5 共同利用街区

平成10年8月に八潮市、八潮南部地区街づくり推進の会等から、新駅周辺センター街区における申出換地の実施について要望があり、平成11年1月に申出換地の実施を決め、「北口駅前センター街区」を申出街区として計画をしました。

その後、平成12年7月に八潮市、八潮南部地区街づくり推進の会から、北口駅前センター街区の形状の変更の要望があり、街区の形状の変更を行いました。

また、申出換地の実現に向け、地権者に対する勉強会や出店を希望する事業者のプレゼンテーションを行い、約0.7haの申し出がありました。

このセンター街区には、大型商業施設の「フレスポ八潮」が立地しました。また、八潮市は所有していた土地の等価交換で建物の区分所有権を取得し、駅前のマンション（メインループ）の1階に「八潮市役所駅前出張所」と「八潮市立駅前保育所」を設けました。



フレスポ八潮



メインループ



八潮市役所駅前出張所



八潮市立駅前保育所

<つくばエクスプレスの開業>

平成17年8月24日、秋葉原とつくばを最速45分で結ぶつくばエクスプレスが開業しました。

開業に先立つ8月21日に八潮駅において、「新駅開業記念式典」が開催されました。

式典には、議会関係者、鉄道事業関係者、土地区画整理事業関係者など、開業に力を尽くしてきた方々が多数招待され、開業を祝いました。



6 新町名

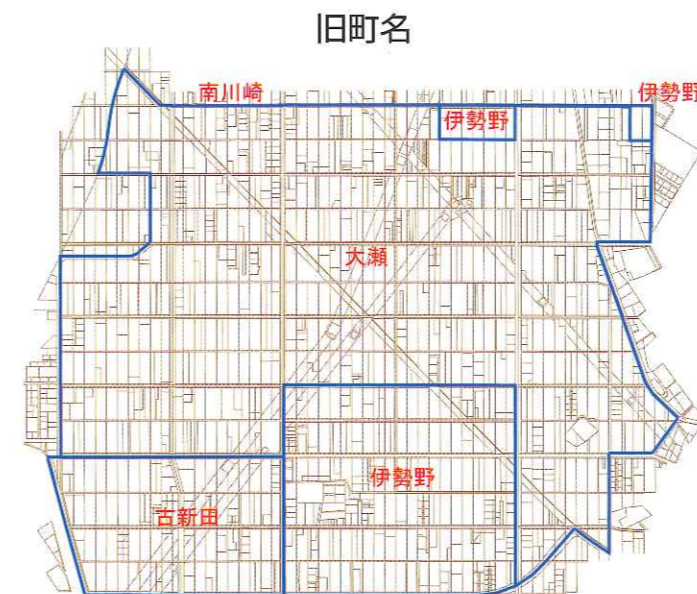
南部3地区の換地処分後の町名については、平成23年度に八潮市が設置した「八潮南部地区町名策定委員会」で検討され、市長へ答申されました。

その後、市議会議長あてに「南部地区区画整理事業区域の町名変更見直しに関する請願書」が提出され、「地元町会などに対する説明が不十分であり、合意形成を図るべき」などの理由で採択されたことから、八潮市では南部3地区に関する町会・自治会に、策定委員会の答申に至るまでの策定経緯や採択された請願の内容などについて、個別に説明会を実施しました。

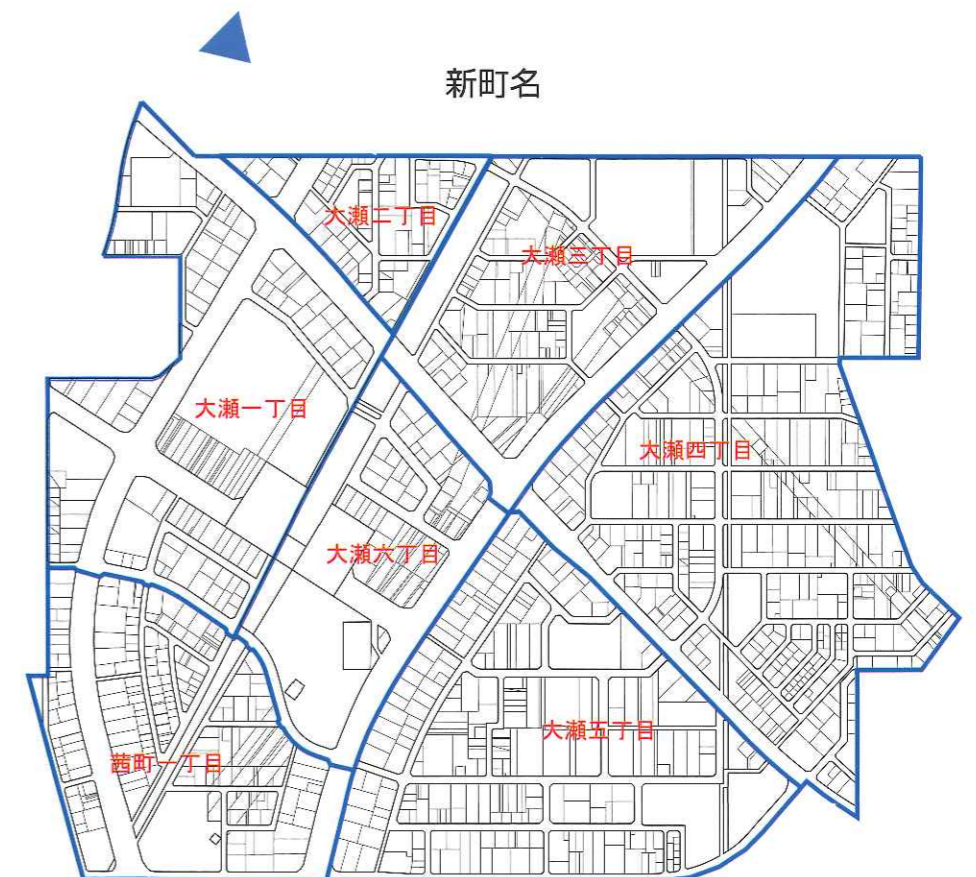
平成25年度には、南部3地区に関する町会・自治会長に直接、意見を伺うための意見交換会を実施し、南部中央地区の町名については、南部中央地区の関係町会・自治会及び土地区画整理審議会の代表者による「八潮南部中央地区町名検討協議会」を組織し、さらなる検討を行うことになりました。

八潮市では、検討協議会でまとめられた町名案「大瀬、茜町」を南部中央地区の町名案として平成26年第1回市議会定例会へ議案を上程し、案のとおり可決されました。

新町名は、平成26年3月31日に告示され、換地処分に併せて平成27年1月31日から変更されました。



旧町名



新町名

1 土地区画整理審議会

八潮南部中央地区の土地区画整理審議会は、施行規程に基づき、土地所有者及び借地権者から選出された12名と学識経験者3名の計15名（第3期からは、1名欠員で14名）で構成され、平成9年12月から平成27年2月までに計78回の会議を開催しました。

審議会では、仮換地指定、保留地決定、換地計画などの法定事項や事業を進める上での重要事項について審議及び意見を頂きました。

土地区画整理審議会委員（敬称略）

区分	氏名	任期			
		第1期 (H9.11~H14.10)	第2期 (H14.11~H19.10)	第3期 (H19.11~H24.10)	第4期 (H24.11~H27.2)
土地所有者	鈴木 俊一	■			
	多田 八郎	■			
	種家 壽雄			■	■
	白倉 稔				■
	柴 清				■
	大山 功				■
	園枝 宏次				■
	高橋 正夫				■
	（有）田中不動産				■
	石川 光二				■
	峯岸 武				■
	鹿野 新佐			■	■
	白倉 健一				■
	高橋 賢藏				■
	廣岡 久夫				■
	大山 道夫				■
	荻野 清晴				■
近藤 晶作				■	
（株）恩田建設不動産 甲山 晴男			■ (H23.8まで)		
借地権者	峯岸 紳一				■
学識経験者	山口 明				■
	小松 亞洲				■
	櫻本 多喜二				■
	小倉 義雄				■

※多田八郎委員の2期目は学識経験者



草加都市計画事業
八潮南部中央一体型特定
土地区画整理審議会
会長のしんすけ
会長 鹿野 新佐

このたび、八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業が竣工を迎え、無事に土地区画整理事業が完了したことを大変喜ばしく、誇りに思っています。

八潮南部中央地区は、都心から約15km圏内の距離という、都心部への接近性に恵まれた地区である一方、道路、公園等の整備はほとんど行われておらず、地区全域にわたって工場、住宅、農地、資材置き場の乱立がみられ、公共施設の未整備や土地利用の混在が問題でありました。

交通事情も悪く、最寄りの駅に行くには、車を利用しなくてはならない状況でしたが、土地区画整理事業によって平成17年につくばエクスプレス八潮駅が開業してからは、駅まで徒歩で行くことができ、八潮から秋葉原まで最速17分で行くことができるようになり、飛躍的に交通の利便性が高くなりました。

また、土地区画整理事業の施行により、公共施設整備が進み、鉄道以外に、道路、公園、調整池等の整備が整い、駅周辺には、商業施設やマンション建設が進み、安心して暮らせる快適都市と胸を張って言えるまちになったのではないかと思います。

事業によって、八潮南部中央地区が変貌を遂げるのを見てきましたが、事業前後では、市民の生活は大きく変化し、周辺地区への影響も大きかったと実感しております。

1月をもって土地区画整理事業は完了しましたが、周辺地区の西地区、東地区は施行中であり、街の熟成はこれからが大切な時期だと思っております。これからは地区に住む市民一人一人がまちづくりの主体となり、八潮市の発展とつながるよう郷土を育てる志を持つことがまちの熟成に繋がっていくと思います。

最後に、発足から完了までの約17年間、関係地権者並びに施行者である都市再生機構の多大なるご協力と埼玉県をはじめ八潮市の行政機関の御尽力・ご支援に土地区画整理審議会の会長として、深く感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成27年2月

2 評価員

機構が施行する土地区画整理事業において、評価員を選任して土地等の評価（土地評価基準、路線価、保留地決定等）について意見を聴くこととされています。

当地区の評価員は、土地評価に精通した有識者5名が選任され、平成10年1月から平成26年7月まで計28回の評価員の会議を開催しました。

評価員（就任順／敬称略）

法務局	山田 恒昭／田村 邦夫／小菅 修二／大澤 一郎／ 増田 裕保／寺田 雅行／木下 晴一／清水 純一／ 萩原 伸一／中山 明／太田 修司／桜沢 俊雄
さいかつ農業協同組合	篠田 四信／渡辺 幸男／篠田 貞夫／関根 延行
不動産鑑定士	福野 幸央／平舘 勝紘
八潮市役所	斎藤 順一／宇田川 浩司



8 事業の経緯

年 月	事 柄
昭和60年7月	常磐新線の新設が決定(運輸政策審議会答申)
平成元年6月	「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」(宅鉄法)の制定
平成3年10月	「宅鉄法」に基づく基本計画が運輸大臣、建設大臣、自治大臣の3大臣から承認
平成4年3月	八潮市が八潮南部地区説明会を開催
平成5年11月	地権者団体である「八潮南部地区街づくり推進の会」が設立
平成6年5月	埼玉県、八潮市より、住宅・都市整備公団へ事業の要請
平成7年6月	埼玉県 常磐新線沿線地域整備に関する協定の締結(埼玉県、八潮市、三郷市、公団)
平成7年11月	常磐新線、南部地区整備に係る都市計画の説明会の開催
平成8年5月	常磐新線・八潮南部地区土地区画整理事業の都市計画決定
平成8年12月	常磐新線整備計画の見直し(開業時期を平成12年から平成17年へ変更)
平成9年6月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業の事業認可
平成9年11月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理審議会(第一期)の発足
平成10年1月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理事業評価員(第一回会議開催)
平成11年5月	埼玉常磐開発事務所 八潮事務所の開設
平成11年7月	仮換地の供覧
平成12年3月	第1回仮換地指定
平成12年4月	八潮南部地区用途地域、地区計画の決定
平成13年2月	鉄道名称が「つくばエクスプレス」に決定
平成13年3月	申出換地の本申出を受付
平成14年11月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理審議会(第二期)の発足
平成15年4月	事業計画変更(第1回)認可
平成15年10月	新駅の名称が「八潮駅」に決定
平成16年5月	エクスプレスレールウォーク埼玉大会開催
平成16年7月	独立行政法人都市再生機構発足
平成17年8月	つくばエクスプレス開通及び八潮駅開設
平成18年4月	八潮駅北口駅前商業施設「フレスポ八潮」の開業
平成19年4月	八潮駅北口駅前行政施設(八潮市:市出張所、保育施設、多目的集会所)開設
平成19年11月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理審議会(第三期)の発足
平成20年11月	事業計画変更(第2回)認可
平成21年8月	八潮駅南口開設
平成23年1月	事業計画変更(第3回)認可
平成24年11月	八潮南部中央一体型特定土地区画整理審議会(第四期)の発足
平成25年4月	事業計画変更(第4回)認可
平成25年11月	八潮駅南口駅前商業施設「Bivi八潮」の開業
平成25年11月	事業計画変更(第5回)認可
平成26年3月	新町名の決定
平成26年7月	換地計画の縦覧
平成26年9月	換地計画の認可
平成27年1月	換地処分の公告

9 まちの移り変わり

駅前通り北口線



平成12年撮影

駅前通り南口線



平成12年撮影



平成15年撮影



平成15年撮影



平成18年撮影



平成21年撮影



平成27年1月撮影



平成27年1月撮影